

転 籍 届

令和 8 年 8 月 8 日 届出

↑届出する日を記入

長 殿

受 理	令和	年	月	日			
第			号				
通知(送付) 令和			月	日			
第			号				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票	通 知		

記入しない

↓現在の本籍地と筆頭者を記入

本 籍	埼玉県さいたま市浦和区常盤六丁目4番 (フリガナ) ミヨシ タロウ 筆頭者の氏名 三芳 太郎
新 しい 本 籍	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地 1
おなじ戸籍にある人	(フリガナ) タロウ 筆頭者 (名) 太郎 (住所…住民登録をしているところ) 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1
	配偶者 ハナコ 花子 同上
	ジロウ 次郎 埼玉県さいたま市浦和区常盤六丁目4番
	↑名前だけを記入
その他	↓筆頭者及び配偶者が届出人 必ず自署で署名し、押印は任意 押印する場合は、それぞれ違う印鑑を押してください。
届 出 人 署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	筆頭者 三芳 太郎 印 昭和30 年 1 月 1 日 配偶者 三芳 花子 印 昭和35 年 10 月 10 日

住定年月日

記入しない

届 出 人	
(転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)	
資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人 親権者(□母 □養母) □未成年後見人

※夫婦の一方が死亡等によって既に除籍になっている場合は、その生存配偶者のみから届出を出すことができます。

※夫婦の双方が除籍となっている場合は他の在籍者から転籍届はできません。

署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	印	印
	年 月 日	年 月 日

◎署名は必ず本人が自署して下さい

日中連絡のつく電話番号を記入→

連 絡 先	電話 (012) 345-6789 番 自宅・勤務先・呼出 方
-------	--------------------------------------